

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471400168		
法人名	社会福祉法人やすらぎ会		
事業所名	グループホームやすらぎ 1号棟		
所在地	宮城県東松島市野蒜ケ丘三丁目27番地2		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉事業を行うにあたり、社会貢献を念頭に質の高いケアとご家族様の経済的負担をも考慮し低価格でより良い生活を送って頂けるよう努めております。高台にあり風光明媚な奥松島の環境の中、設備面も含め利用者様の安心安全で快適な生活に繋がるよう常に心がけております。家族世話人会の方々による秋のバーベキュー会や、春は畑や花壇、プランター等へ野菜や花を植栽し利用者様と水遣りをして育て、話しかけたり愛でたり、収穫後皆様で食したりしております。潤いと楽しみを持った時間を過ごしていただく為の職員の関わりを心がけ、ケアに努めているところです。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2002年に社会福祉法人やすらぎ会が設立したホームは、東日本大震災後仮設の建物だったが、2017年に高台の新興住宅地内に移転した。敷地内には同法人の特別養護老人ホームがあり、運営推進会議や研修、災害対策などで連携体制を築いている。理念「地域の福祉に貢献」「やすらぎのある生活、笑みがこぼれる空間」「安心・安全・快適な生活」を掲げ地元根差し、地域行事に参加するなど、交流を深めている。入居者の選択の自由を大切に、日常の会話などから、やりたいことを把握し希望を取り入れ、優先した活動やケアを心掛けている。多彩な行事やレクリエーション等を工夫し、入居者が日々充実感を得られるよう努めている。今年度はコロナ禍で外部との交流を自粛しているが、「家族世話人会」によるバーベキューや植栽の活動を通し交流を行い、入居者は参加を控えているが毎月「認知症カフェ」を開催し、地域の交流の場となっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23、24、25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目:9、10、19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18、38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2、20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36、37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11、12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30、31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームやすらぎ ）「ユニット名 1号棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念はホーム内に掲示しているほか、週に1回朝礼で復唱している他、ネームプレートにいつでも確認出来る様一人ひとり持っている。	理念「地域の福祉に貢献」「やすらぎのある空間」「安心・安全・快適な生活」を掲げ、ケアの主体は入居者であることを念頭に置き、取り組んでいる。入居者の選択の自由を尊重し、希望がかなえられ、充実感を味わい暮らせるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症カフェでの交流や地域のセンターの集会にて知人と会え、会話が合ったが、コロナウィルス対応にて控えている。	これまでは地区民祭りや市民センターのイベントなど地域行事に参加し交流を図っていた。家族と職員の「家族世話人会」で、年に数回バーベキューや植栽活動を行ったが、コロナ禍のため、職員と入居者で実施した。認知症カフェへの入居者の参加も控えた。	福祉の拠点として、事業所が地域に貢献できる相談窓口の実施などについて、検討することを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に6回、運営推進委員の地域代表の方を通じ、支援・相談を持っている。委員の近所の方の相談を行政の委員を通じ地域包括ケアセンターに繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役員の方が委員であり、地域での敬老会等での様子を伺えますので様々な報告・相談や意見交換が行われ行事等の実地に活かしています。	奇数月に市職員、地域包括職員、地域代表、家族代表、職員で開催している。今年度は、書面での報告が3回、ホームでの開催が3回行われた。入居者の状態や行事・事故・研修報告をしたり、コロナ対策等を話し合いアドバイスを受けている。不足していた消毒液を寄贈された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での内容を踏まえて、支援の有り方や入居者の方の状況について連絡を取り合っている。	随時、書類や電話で連絡や相談をしている。2ヶ月に1回、認知症地域推進会議情報交換会の案内がある。市からコロナ対策としてケア用品や手袋、アルコール等が届いた。外部評価の結果も報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠もしておらず、常に職員が互いに教えあう他、3ヶ月に1度開催している身体拘束廃止委員会で話し合っている。必要に応じてセンサーマットを必要な時間のみ使用する際は、ご家族から同意を得ている。	ホームでは3ヶ月に1回、法人では年2回、委員会を開催し、ホームの現状や声掛けの仕方、スピーチロックについて振り返っている。自己に置き換え、されて嫌なことはしないことや言葉遣いがスピーチロックに当たらないか確認し、ケアの向上に繋げている。防犯上、玄関の施錠は、19時から翌6時までで、日中は、チャイムやインターホンで対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	随時カンファレンスを行い、知識を深める。入居者の身体状態の把握。スピーチロックの禁止について話し合い、防止に努めている。	身体拘束廃止委員会と合わせて3ヶ月に1回研修を行っている。新人やベテランとのコミュニケーションを大切に、共通理解のもとケアに努めている。内出血の痕や不自然な痣は職員間で常に確認し合い、都度報告書を作成し家族に連絡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在通帳預かりの方はいらっしゃらない。資料を基に学び、活用している。運営推進会議の場で市職員から地域での事例をもとに情報を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームやすらぎ入所についての「準備・注意事項」をプリントして説明し理解していただいている。口頭でも説明し、思い違いが無いよう留意している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成やモニタリングの報告の際の他、家族世話人会の行事等の際に話題に出したり意見箱を設置したりして意見を運営に反映させている。	病院受診等で来訪した家族に生活の様子を報告し要望を聞き取り、3ヶ月毎にモニタリングを行い介護計画に反映している。行事や入居者との話題作りについて、服装等に関しての要望があり対応している。家族世話人総会が年1回あり要望などを聞いている。入居者からは、都度好みやしたいことなど要望を確認し、かなえられるよう努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りやカンファレンス、全体会議、3ヶ月毎の各カンファレンスのほか、随時、意見を言える場を持ち、提案された事で反映できる事は取り入れている。	職員の意見や要望を常に聞き、シフトの工夫や仕事の割り振り等に反映させ働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員の主体性を大切にしており、5つの委員会を設け、役割分担してケアの向上に努めている。資格取得時には資料や試験対策、勤務時間の変更等でバックアップしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	整備されている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修やその報告、作成などのトレーニングが行われている。職員による内外の研修を受ける機会を作っている。また、部署担当も職員それぞれの実績に基づき進めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	各種研修への参加がなされている。認知症地域支援推進委員として意見交換会もある。	同敷地内にある特別養護老人ホームとは、管理栄養士や看護師からアドバイスを受けている。また、運営推進委員会や合同の防災訓練、合同のイベントなどで、協力関係を築いている。災害時には特養の非常発電で暖房などが可能である。権利擁護などの研修も合同で開催し交流を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の聞き取りで情報を得ている。負担が少なく、安心して生活出来る様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	口頭にて伝え、お互いと言え環境を作る。現状を確認し、対面で時間をかけて想いを聞きます。当事業所として提供できるサービスがどのようなものか説明します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	以前からの生活も踏まえて、より良く、ホームでの生活が送れるようにしている。相談内容を把握し、望まれるケアを提案し、担当ケアマネジャーとの連絡も併せて行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人格を尊重し、尊敬の念を持ち、利用者様を第一に考えながらプライドを傷付ける事のないようにし、時にフレンドリーに親しみが感じられる関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族ごとに求められることを把握し、面会時にも進んで声をかけ、ゆっくり過ごしていただき、対応していたが、現在は電話での連絡を主とし、気持ちを聞いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人との郵便のやり取り、ご家族との実家訪問や外食がなされている。入居時本人の馴染みの物を使っていた。	コロナ禍以前は、家族や友人の訪問があり、公園や近くのスーパーに買い物に出掛けていた。家族と一緒に自宅へ外出したり、病院受診の際に馴染みの場所に出掛けたりしていた。現在は毎月、事業所だよりを送付し、生活状況を報告している。友人との手紙のやり取りで関係継続ができるよう、支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一方的な聞き取りでなく、主張が強い方のみでなく利用者様それぞれの立場から話をうかがい、広く支えている。テーブル・席に配慮し、関係性が生まれるよう支援してる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の状態報告のお話をいただいたり、特別養護老人ホームへの申し込みがなされたりと必要に応じて対応している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	足浴や散歩、個室での会話などで個別ケアの一環として聞き取りを行い、食べたいものや行いたいこと、家族の意向も踏まえながら、思いをかなえられるようにしている。	日常生活での会話を大切にし、入居者から要望を聞いている。特に、居室にいるときや入浴で一對一になった時には、話しやすいように努めている。話すのが苦手な入居者には寄り添い安心できるよう声掛けを工夫して把握に努めている。把握した情報から、和裁や畑仕事など得意なことができるよう支援に繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	記録したものをスタッフで共有し、サービスに活用している。入居時・面会時に家族よりの会話の中でバックグラウンドを把握している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の好きなように過ごしていただき、必要時声掛けするが強制はしないようにし、意欲を持った生活に繋がるように努めている。			
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人ご家族と面会にて話し合いをし、実際の生活の様子を踏まえ、意見を取り入れ実効性のある計画の作成を行っている。	入居時に状態や生活歴、希望を把握し、1ヶ月経過後にカンファレンスを行い、介護計画を作成している。入居者や家族から意向を聞きカンファレンスを行っている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、必要に応じ医師や看護師から意見を聞き、介護計画を作成している。病院受診の際や郵送で介護計画を家族に説明し、同意を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録への記入と申し送りノートを使用。3ヶ月間ごとの見直しを行って精度を上げている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の都合に合わせて病院への受診協力。また、特養の催しに参加したり、身体面での変化時は早期の受診を促し出来る部分での支援をニーズに応じて対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の理容店に来ていただいたり、地元の商店を買い物に利用し、楽しみが持たれている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医も継続可能で、ご本人ご家族の希望を踏まえて、適切な医療機関で受診できるよう支援している。訪問歯科診療もなされています。歯科衛生士による口腔ケア指導を受けています。	これまで受診していたかかりつけ医を継続し、家族付き添いを基本に通院している。受診時には、バイタル表やサマリーを作成し、情報提供を行い、受診後は診断結果を記録し情報共有している。状態が変化した際は、看護師からアドバイスを受け、緊急時には協力医療機関に繋げている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員のバイタル測定があり、変化時は特養の看護職員に速やかに相談し、適切な医療受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院のソーシャルワーカー、地域医療連携室と入院時にはサマリーの提供と退院時には状況確認を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期には随時家族との連携のもと施設での出来ることの説明をして対応している。併設の特別養護老人ホームがバックアップ施設となっており、説明と同意を得ている。	入居時にホームでできることや、医療行為や看取りはできないことを説明し、終末期の希望を確認している。要介護3以上になった時は、特別養護老人ホームなどの選択肢を提案し、説明している。介護計画にも、終末期の対応や希望を記録している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル化されており、救急救命講習会を園内研修としてAED使用、心肺蘇生法や異物除去等を学んでいる。令和元年7月実施。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の緊急時連絡網と避難マニュアルもあり、操作方法の周知を図っている。年次計画の中、防災訓練も実施している。非常時ガス発電、停電時の対応もマニュアル化し、実施している。	火災、地震、台風、浸水、停電対応のマニュアルが整備されている。年2回のうち、1回は夜間想定で消防署立会いのもと、避難訓練を実施している。非常口は玄関の他、各入居者の居室が掃き出し窓になっており、様々な避難を想定して行っている。備蓄は3日分でローリングストックで対応している。感染症対策として消毒やマスク、体温計測の他、1日2回居室や手すりなどを消毒し感染予防を徹底して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に沿い、尊厳とは何かを理解し一人ひとりが自覚を持ち、言葉使いには特に気をつけてます。同姓介助を希望者に実施。個人情報については外部や退職後において話さず、新入研修でも伝えている。	年1回、法人で研修を行っている。排泄時には羞恥心に配慮し、さりげなく対応している。居室に入室する際はノックか言葉で確認を取り、同意を得て入室している。入居者が不快にならないよう、支援方法や言葉遣いには常に配慮している。呼び名は名字や名前に「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思で選択できる機会(外出・希望食等)を普段の会話の中から引き出し、ご自分で決定出来る様関わりを持っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、楽しみごとは促し、支援している。食事以外は一人ひとりのペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本的にはご本人の意思により決めていただく。女性の方で意識的に化粧をされている方もいらっしゃる。クリームや洗顔料の購入も行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日にはご本人の好みのものを提供している。行事食でのおにぎりや芋煮作り、誕生日食などを提供。野菜の収穫、食器の下げ方など出来る部分でして頂いている。	業者の配食サービスを使い、食事係が副食や汁物、おやつなど、入居者から希望を聞き、考慮して献立に追加している。管理栄養士が塩分量や栄養補助食品の必要性について確認している。お正月やひな祭りなどの季節に合わせた行事食や、誕生日ではお赤飯で祝ったり、食べたいメニューを取り入れ楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容も嚥下状態をチェックし、刻み、トロミ、水分・塩分・糖分摂取制限に対応し、摂取量を記録。定期的な水分補給。入浴後、10時、15時のおやつの実施と支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と毎食後に全員、毎食後就寝前ケアの対応している。また、歯科訪問が月1回あり、指示・アドバイスも頂き、口腔ケアも月1回指導あります。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	パターン表のほか、その方のプライバシーや習慣、タイミングに合わせての個別ケアとして声掛け誘導を支援している。パッドの大きさ、種類等ケア用品を検討している。	排泄パターンを把握してタイミングに合わせ、声掛け誘導しながらトイレで排泄ができるよう支援している。夜間帯は、定期的にパッドを交換している。入居者の状態や時間帯に応じパッドの大きさを変え、十分睡眠が取れるよう考慮し対応している。便秘対策として水分やオリゴ糖の摂取、腹部マッサージや廊下歩行などの軽い運動も取り入れている。医師から処方された薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のラジオ体操やマッサージ、散歩や水分を多めにとる。服薬以外にオリゴシロップも使用している。メニューに乳酸菌飲料の導入。散歩、ゆっくりトイレに座るなど定期的に対応。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	安全を第一に行事等による変更を除いて日曜を除き毎日入浴日としている。足浴は毎日実施し、水虫の対応をする。希望の順番で入りたい方、同姓介助にも配慮する。	週2回、午前中を基本に入浴支援をしている。湯は都度交換し、入居者の希望を考慮して入浴支援に努めている。脱衣所にチェックリスト表を掲示し、一人ひとりの入浴介助時の状況、手すり使用や水位の確認等の安全面での対応やバイタル、入浴後の変化等、体調面での確認が常にできるよう配慮し取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好みの温度や明るさで、リラックスタイムとして個々に好きなように休まれる。照明の工夫、加湿器の使用。物音を控える。エアマットも用意がなされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院の都度、一人ひとりの処方箋に変更があった際は職員に周知し、変更後の体調の変化に留意する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションのメニューがあり、希望や好みを踏まえて、縫い物や作製、色々盛り込み個別・団体での支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外散歩。買い物や行事、気分転換のドライブ、紅葉狩りや初詣、水族館など季節の催しで外出支援を行うが、コロナウィルス対応以降は控えている。	お花見や新緑ドライブ、多賀城のアヤメ園や紅葉狩り等、季節に合わせて年間計画を工夫していたが、コロナ禍で自粛している。敷地内が広く畑で野菜を育てたり、夕涼み会や花火を楽しんだり、ベンチに腰掛け外気浴をしながら季節を感じたり、気分転換を図っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族へ説明をし、ご本人の気持ちを踏まえお金を所持、買い物を支援している。自販機で飲料水を購入したり、嗜好品の栄養ドリンクを購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人と書道の作品を送りあったり、その都度、文章を読み、支援対応している。また、ご本人から年賀状を出すことにより、交流に繋がっているご家族もいらっしゃいます。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な直射日光を避ける工夫や、広い空間の中、混乱のないよう安全面を考慮し、カレンダーや時計、トイレの案内も視界に入りやすい位置に設置する。飾り付けを共にすることにより混乱せず居心地よく過ごしていただく。	ホールには大きな窓があり、天井が高く天窓も設けられ明るい。小上がりの和室は、みんなのくつろげるスペースになっている。毎月、入居者と一緒に行った掲示物が壁面に飾られ、季節感があふれる空間になっている。床暖房があり、室温は23～24℃に設定され、加湿や換気にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミパブリックスペースを設け、椅子を用意したり、数人で過ごせるようソファの配置に留意し、くつろいでいただく。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテレビ、タンスなどを持ち込まれ、ご家族やペットとの写真を貼ったりしている。ご本人の身体状況等により家具等の配置をしている。	エアコンやクローゼット、温水付洗面台、電動ベッドやテレビ台が備え付けられている。入居者はテレビや仏壇、タンス、椅子等思い思いの馴染みの物を持ち込み、写真や小物を飾り居心地の良い部屋にしている。一人ひとりの状態や動線に合わせ、安全に考慮し家具を配置している。毎日職員が掃除や手すりなどの消毒を行い、感染予防を徹底し清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シンプルかつ分かりやすく目印の設置。常に危険性を見直し、角のクッション設置や動線、足元に物を置かない等転倒リスクの低減と、目に付くところに物干しを置き、進んで自立、活動しやすい環境設定を行っている。		